



「柏市老人福祉センター条例」 及び 「柏市老人福祉センター条例施行規則」の改正案

令和 8 年 2 月

柏市 健康医療部 高齢者支援課

条例及び施行規則改正の経緯 (参考) 令和7年第1回分科会提示資料

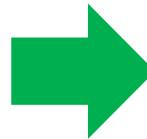


老人福祉センターの課題

課題

①

老人福祉法制定より60年が経過し、生活の多様化、活動の場や相談先の増加、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い**利用者数が減少傾向**。また、60歳以上のみという限定的な利用形態で閉鎖的な空間となっている。今後さらに高齢化が進む中、地域包括ケアシステムの推進、**地域共生社会の実現**に向け、老人福祉センターを有効に活用したい。

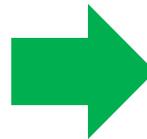


多世代が利用可能な通いの場となることで**介護予防の効果**を高め、且つ老人福祉法第20条の7に規定される「**健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与**すること」の目的も達成されることから、**60歳以上に限らない利用形態**となることがふさわしい。

課題

②

施設の老朽化に伴い、**修繕が都度発生**しており、今後も発生が見込まれる。また、昨今の社会情勢に伴い**人件費や物価の高騰が進んでいる**状況だが、老人福祉センターが「無料又は低額な料金」とされていることから現在施設使用料は徴収していない。
(設備利用料として陶芸窯のみ利用料徴収)



限られた指定管理料のみでは運営が厳しく、また利益を受ける者が施設利用者に特定されることから、未利用者との公平性に鑑み、受益者負担の原則に基づき、特定のサービスにおいて**一部使用料を徴収**することがふさわしい。

改正内容の方向性 (参考) 令和7年第1回分科会提示資料



改正内容

1. 60歳未満及び市外の方も利用できるようにします。

地域共生社会の実現に向け、世代間交流を図る場となれるようにし、**高齢者の介護予防**、ひいては**健康寿命の延伸**につなげることを目指します。

2. 開館時間及び開館日の変更を検討します。

世代間交流を促進するにあたり、生活リズムが多様化していることから、様々な方が老人福祉センターへ足を運んでいただけるよう、**開館時間及び開館日の変更を検討**します。

3. お風呂利用及び貸室の占有に対し料金を徴収します。

昨今の社会情勢を鑑みると、**人件費の上昇や物価高騰により施設運営に係るコストが大幅に増加**していること、またそれらの経費を税ですべて賄うことは、施設を利用しない方との不公平が生じることから、入浴や貸室の占有などの特定のサービスについて**料金を徴収**します。
ただし、老人福祉センターは老人福祉法上、**無料又は低額で利用できる施設**と定められていることから、**高齢者の料金徴収については低額**となるよう配慮します。

改正の主な内容①



利用形態

変更前

1. 利用者

- ・市内在住 60 歳以上
- ・構成員が 60 歳以上かつ、過半数が市内に居住する団体
- ・その他指定管理者が認める利用者

2. 開館時間及び休館日

(開館時間)

午前 9 時 30 分から午後 4 時まで

(休館日)

- ・日曜日、祝日
- ・12月28日から1月4日まで



変更後

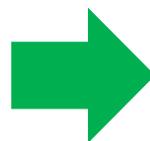
- ・市内在住 60 歳以上
- ・構成員が 60 歳以上かつ、過半数が市内に居住する団体
- ・管理上に支障のない範囲で上記以外の利用者を認める ⇒ **60 歳未満、市外の方も利用可**

(開館時間)

- ・**月～木** 午前 9 時 30 分から午後 4 時まで
- ・**金、土** 午前 9 時 30 分から**午後 8 時まで**

(休館日)

変更なし



改正の主な内容②



利用料金・入浴料

変更前

無料



変更後

全利用者に対し、入浴料を徴収

※ただし、市内60歳以上とそれ以外の利用者で料金の差別化を行う。また、柏寿荘は令和9年度リニューアルにともない、**柏寿荘と南部・沼南の入浴料も差別化**をする。

①南部・沼南

対象者		料金
市内	60歳以上	100円
	60歳未満	200円
市外	60歳以上	300円
	60歳未満	

※市内在住又は在学高校生以下は100円

②柏寿荘

対象者		料金
市内	60歳以上	200円
	60歳未満	400円
市外	60歳以上	600円
	60歳未満	

※市内在住又は在学高校生以下は200円



改正の主な内容③

貸室料・団体の区分

貸室料

貸室については、**一部団体について貸室料**を徴収。

面積	使用料		
	市内60歳以上団体	市内60歳未満団体	それ以外の団体
30㎡未満	0円	200円	400円
30~60㎡未満		400円	800円
60~90㎡未満		810円	1,620円
90~120㎡未満		1,010円	2,020円

※ 1回の利用については、3時間とする。

団体の区分

①市内60歳以上団体

⇒ **優先団体**

- ・全員が60歳以上であり，半数以上が柏市民
- ・希望する月の3か月前から予約可能

②市内60歳未満団体

⇒ **登録団体**

- ・1人でも60歳未満がおり，半数以上が柏市民
- ・希望する月の2か月前から予約可能

③それ以外の団体

⇒ **その他**

- ・上記2つに当てはまらない団体
- ・希望する月の1か月前から予約可能

※ 3館ともに，団体登録ができる人数は5人以上とする。